

平成23年度第2回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成24年1月30日（月）14時00分～15時30分

2 場 所 埼玉教育会館303会議室

3 出席者

(1) 委員

青木隆人、島田恵司、高橋優子、中村みゆき、高野茂代、中山健太郎、平井一男

(2) 県

海北 晃（農林部長）、篠崎 豊（農業ビジネス支援課長）、小倉敬翁（農村整備課長）

(3) 事務局

（農業ビジネス支援課）黒澤副課長、須永主幹、小林(雅)主査

（農村整備課）森(和)主幹

4 主 催 埼玉県

5 傍聴者 なし

6 概 要

(1) 開 会 司会：黒澤副課長

(2) あいさつ 海北部長

(3) 会長選任

委員の改選に伴い、新たに会長を選任するため、海北部長が仮議長となる。

魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱第4の(2)の規定に基づき、委員の互選によって会長の選任を求めたところ、高野委員が事務局案の提示を求めた。

篠崎課長が会長の事務局案として島田委員を提示し、海北仮議長が委員に諮ったところ全員異議なく了承され、島田委員が会長となった。

魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4の(3)に基づき、島田会長が議長に就任した。

島田議長は、魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱第4の(4)に基づき、会長の職務代理者に青木委員を指名した。

(4) 議 題

ア 中山間地域等直接支払制度について 説明：篠崎課長

質疑等

- ・高橋委員 交付金の使途はどのようになっているか。
- ・篠崎課長 交付金の使途に制限はない。地域の協働活動等に活用されるのが一般的。
- ・高橋委員 交付金の効果はどのように把握するのか。

- ・篠崎課長 農業生産費の格差を補てんする交付金なので、交付によって5年間にわたり農用地が適正に管理されることが効果である。交付要件については、農用地が適正に活用されていること、地域活動が継続的に行われていることを県、市町村が毎年度確認している。
- ・中村委員 周辺集落への波及効果はあるか。
- ・篠崎課長 埼玉県は協定集落数が増加していることから、集落の取り組みが他集落へ波及していると考えられる。
- ・島田議長 この交付金はWTO農業協定に基づく農業生産費格差の補てんであり、個人に交付されるものであることから、他の補助金のように効果を数字で現すことが難しい面がある。
- ・高橋委員 現在3期目ということだが、1期目から継続している地区が多いのか。
- ・篠崎課長 脱退や新規加入もあるが、多くは継続している。
- ・島田議長 地域の指定基準はどうなっているか。
- ・事務局 この交付金は平地と条件不利地との生産費の格差を補てんするものであることから、山振法等の指定地域と統計上の中山間地域を対象としている。
- ・海北部長 こういう制度で気を付けなければならないのは、金の切れ目が縁の切れ目とならないよう、生産効果を上げるなど地域の自立を促すことである。県もこの部分はきちんとやっていく。
- ・高橋委員 中山間の現状を広く県民に知っていただく意味からも、目標と成果を明確にすべきでは。
- ・島田議長 県として独自の基準を設けることはできるのか。
- ・海北部長 すでに動き出している制度なので、県が新たな基準を設けることでこれまでの対象地区が漏れてしまう可能性があり難しい。
- ・平井委員 この交付金の実施要件は斜度や立地条件なので、活動内容の評価はできないと思う。
- ・海北部長 制度の善し悪しについて議論すると際限がない。委員の皆様には、現在動いている制度が効果的に行われているかについて御検討いただきたい。

イ 中山間地域ふるさと支援事業について 説明：篠崎課長

質疑等

- ・高橋委員 私の住む小川町には4つのふるさと支援隊が入っている。若い人が入ってきてくれるのはいいことだが、学生は毎年入れ替わるので、継続性にやや問題があるように感じる。
- ・島田議長 支援隊の指導教員として感じるのは、学生たちも学年によって温度差があるということ。やる気のある学年もあればそうでない学年もある。継続性が大事だということは認識している。一方で、学生に対する教育的効果は抜群

である。都会の生活しか知らない、あるいは他の世代と会話をしたことがない学生にとって初めて知ることがすごく多い。

- ・高橋委員 私は支援という表現は違うように感じる。
- ・海北部長 私も限界集落に住んでいるが、確かに支援ではない。住民にもプライドがあるから、支援というと案外受け入れられないと思う。ここでいう支援とは、一緒にとか、体験とか、交流とか、こういうニュアンスだと思う。
- ・島田議長 地域に受け入れられるためには、まずこちらが誠意を示すことが重要。
- ・海北部長 学生が替わっても継続性がないと地域を騒がせて終わりとなりかねない。
- ・高野委員 学生同士で良かったこと悪かったことを引き継いでは。
- ・島田議長 ふるさと支援隊は年2回、中間報告と最終報告を行っている。ゼミの中でも情報交換は行われている。
- ・中山委員 大学が支援地域を選ぶスタイルは、ともすると押しかけ女房的になるのでは。
- ・篠崎課長 支援隊の応募審査をする過程で市町村との調整を図っている。

ウ 強い農業づくり交付金について 説明：篠崎課長

- ・島田議長 この事業に関しては当委員会に諮問する事項はないと聞いている。

エ 農地・水保全管理支払交付金について 説明：小倉課長

質疑等

- ・島田議長 交付の基準は。
- ・小倉課長 道路の管理、水路の管理などの共同活動費。個人には配分されない。
- ・島田議長 評価は中山間地域等直接支払制度と同様か。
- ・海北部長 ほぼ同じだがこちらの方が難しいと思う。草刈りなどは水田農家が50軒あれば50軒が当たり前のように無報酬でやってきた作業である。ところが大規模化して1軒の農家に土地が集まると、1軒の農家では草刈りやどぶさらいはできないので、そこをカバーするために地元で組織を作ってやっってもらっている。これは利益を生み出さない作業である。補助金が続かない限り継続できない事業である。
- ・高橋委員 協力者には日当という形で支払いできるのか。
- ・小倉課長 できる。そういう形で運営している協議会もある。農家だけではカバーしきれない地区では非農家の方を巻き込んでやっている。ただ、平成24年度以降も引き続き継続する地区は、交付単価が75%程度に減額となる。
- ・島田議長 219地区は県内にどのように分布しているか。
- ・小倉課長 県東部と北部の水田地帯が大半である。
- ・中山委員 平成19年度から23年度にかけて実施地区数の増減があまりないが、県

としてMAXの状態なのか。まだ増える余地はあるのか。

- ・小倉課長 当初は5年で事業が終了する予定だったので、例えば5カ年の3年目から新規でやろうという地区はなかったが、2期対策が確定したので今度はやろうじゃないかという地区は見込まれる。
- ・青木委員 秩父市の布里田中地区では、土地改良事業を機に農地・水保全管理交付金に取り組み、水稻の無農薬栽培を実践して、ハウネンエビやホタルの増殖に成功している。農林水産大臣賞も受賞した。この事業が地域でうまく機能するかどうかは集落リーダーが育てられるかどうかにかかっている。
- ・高橋委員 リーダー育成は重要。地域のマネジメントを担う人材がいて初めて活性化につながる。儲かる仕組みさえつくれば自然と軌道に乗る。
- ・島田議長 もうひとつ、市町村のやる気が重要。国や県の助成が切れれば、必要なら市町村がやる。また、いろいろな活動団体が社会的に評価されやすい環境づくりという展開も必要ではないか。
- ・平井委員 事業の評価にあたりチェックリストの確認などもこの委員会で行うのか。
- ・小倉課長 219地区全てのチェックをお願いするわけにはいかないが、いくつかの現場を見ていただき、現場の声を聞いていただき評価していただきたい。
- ・海北部長 取組内容も組織の構成もそれぞれであり、現場を見ていただいて御判断いただきたい。

○ 議事が全て終了し、島田会長が議長を解任。

(5) 閉 会 司会：黒澤副課長